

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社サンエー
【英訳名】	SAN-A CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 哲誠
【本店の所在の場所】	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】	098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理、コンプライアンス、リスク管理担当 豊田 沢
【最寄りの連絡場所】	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】	098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理、コンプライアンス、リスク管理担当 豊田 沢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	141,124	141,762	189,116
経常利益 (百万円)	7,008	7,271	9,554
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,527	4,810	6,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,710	4,951	6,321
純資産額 (百万円)	129,526	129,895	131,138
総資産額 (百万円)	164,084	164,870	174,574
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	141.64	151.50	190.04
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	76.8	73.3

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.64	51.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言解除後、段階的な経済活動の再開とともに景気回復の兆しも見られましたが、新たな変異株の感染拡大が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

沖縄県の小売業界におきましては、4月にまん延防止等重点措置の適用、5月～9月にかけて緊急事態宣言の発令に伴う営業時間短縮の要請等があり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、飲食店及び一部の店舗（生活必需品以外）の営業時間短縮や、お客様と従業員の感染拡大防止策を講じながら営業してまいりました。

また、当社は経営方針を「気づく、考える、実行する」とし、人材力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図り、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益（売上高及び営業収入）1,521億8百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益61億24百万円（同8.0%減）、経常利益72億71百万円（同3.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益48億10百万円（同6.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

小売

小売におきましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請等の影響等があり、食料品の需要が拡大したこと、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、PB商品（くらしモア、ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだことや、昨年閉店店舗並びに新規店舗の売上が寄与し、営業収益は1,469億10百万円（前年同期比0.7%増）となりましたが、新規出店経費の計上等により、セグメント利益は55億82百万円（同5.2%減）となりました。

コンビニエンスストア（以下「CVS」という。）

CVSは、FC店舗を9店舗新規出店いたしました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響を受け、営業収益は52億20百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は5億41百万円（同30.0%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して97億4百万円減少し、1,648億70百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度末が金融機関の休日となり、仕入債務等の支払いが当第3四半期連結累計期間に繰越されたこと等により、現金及び預金が112億71百万円減少したことや、売掛金が12億57百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して84億60百万円減少し、349億75百万円となりました。主な要因は、前連結会計年度末が金融機関の休日となり、仕入債務等の支払いが当第3四半期連結累計期間に繰越されたこと等により、買掛金が52億39百万円、流動負債その他が43億40百万円減少したことや、賞与引当金が14億18百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して12億43百万円減少し、1,298億95百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が30億52百万円、自己株式が42億84百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,981,654	31,981,654	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,981,654	31,981,654	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	31,981,654	-	3,723	-	3,686

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,953,900	319,539	-
単元未満株式	普通株式 18,154	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,981,654	-	-
総株主の議決権	-	319,539	-

(注) 2021年10月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,075,800株を取得しています。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は1,085,510株(発行済株式総数に対する所得株式数の割合は3.39%)となっています。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンエー	沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号	9,600	-	9,600	0.03
計	-	9,600	-	9,600	0.03

(注) 2021年10月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,075,800株を取得しています。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は1,085,510株(発行済株式総数に対する所得株式数の割合は3.39%)となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,124	28,853
売掛金	5,046	6,303
商品及び製品	12,892	13,619
原材料及び貯蔵品	307	370
その他	2,255	2,386
流動資産合計	60,626	51,533
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	63,117	60,107
土地	35,015	35,092
建設仮勘定	1,028	2,814
その他(純額)	3,674	3,416
有形固定資産合計	102,836	101,429
無形固定資産	771	813
投資その他の資産	10,340	11,094
固定資産合計	113,948	113,337
資産合計	174,574	164,870
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,282	11,042
短期借入金	-	200
未払法人税等	1,999	1,392
賞与引当金	1,330	2,748
商品券等回収損失引当金	93	101
その他	16,732	12,392
流動負債合計	36,439	27,877
固定負債		
退職給付に係る負債	2,103	2,211
資産除去債務	559	574
その他	4,333	4,312
固定負債合計	6,997	7,098
負債合計	43,436	34,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,723	3,723
資本剰余金	3,686	3,710
利益剰余金	120,419	123,471
自己株式	27	4,312
株主資本合計	127,801	126,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113	78
退職給付に係る調整累計額	22	18
その他の包括利益累計額合計	91	59
非支配株主持分	3,245	3,241
純資産合計	131,138	129,895
負債純資産合計	174,574	164,870

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	141,124	141,762
売上原価	97,515	97,947
売上総利益	43,608	43,815
営業収入	10,170	10,345
営業総利益	53,778	54,161
販売費及び一般管理費	47,117	48,036
営業利益	6,660	6,124
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	20	10
債務勘定整理益	114	155
助成金収入	-	912
その他	248	166
営業外収益合計	393	1,253
営業外費用		
支払利息	0	19
商品券等回収損失引当金繰入額	33	40
その他	13	46
営業外費用合計	46	106
経常利益	7,008	7,271
特別損失		
固定資産除却損	119	21
減損損失	190	75
特別損失合計	309	97
税金等調整前四半期純利益	6,698	7,174
法人税、住民税及び事業税	2,949	3,187
法人税等調整額	988	995
法人税等合計	1,960	2,192
四半期純利益	4,737	4,982
非支配株主に帰属する四半期純利益	210	172
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,527	4,810

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	4,737	4,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	35
退職給付に係る調整額	7	4
その他の包括利益合計	27	31
四半期包括利益	4,710	4,951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,499	4,779
非支配株主に係る四半期包括利益	210	172

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	5,797百万円	5,584百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,694	53	2020年2月29日	2020年5月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,757	55	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2021年10月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,075,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が42億97百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が43億12百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	C V S	計		
営業収益					
外部顧客への売上高	145,831	5,462	151,294	-	151,294
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	-	22	22	-
計	145,854	5,462	151,316	22	151,294
セグメント利益	5,885	773	6,659	1	6,660

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去1百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「小売」セグメントにおいて、店舗資産に係る減損損失102百万円、「C V S」セグメントにおいて、店舗資産に係る減損損失88百万円をそれぞれ計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	小売	C V S	計		
営業収益					
外部顧客への売上高	146,888	5,220	152,108	-	152,108
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	-	22	22	-
計	146,910	5,220	152,131	22	152,108
セグメント利益	5,582	541	6,123	1	6,124

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去1百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「小売」セグメントにおいて、店舗資産に係る減損損失53百万円、「C V S」セグメントにおいて、店舗資産に係る減損損失21百万円をそれぞれ計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	141円64銭	151円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,527	4,810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,527	4,810
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,963	31,752

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

株式会社サンエー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。